

お伊勢参りは

まず 二見浦にて 浜参宮

二見興玉神社

おき たま

三重県伊勢市二見町江五七五
電話 〇五九六―四三―二〇二〇
FAX 〇五九六―四三―二〇一五
<http://www.amigo2.ne.jp/~oki-tama/>
E-mail: oki-tama@amigo2.ne.jp

御祭神

猿田彦大神
 うがのみたまのおおかみ
 宇迦御魂大神
 わたつみのおおかみ
 綿津見大神(龍宮社)

はじめに

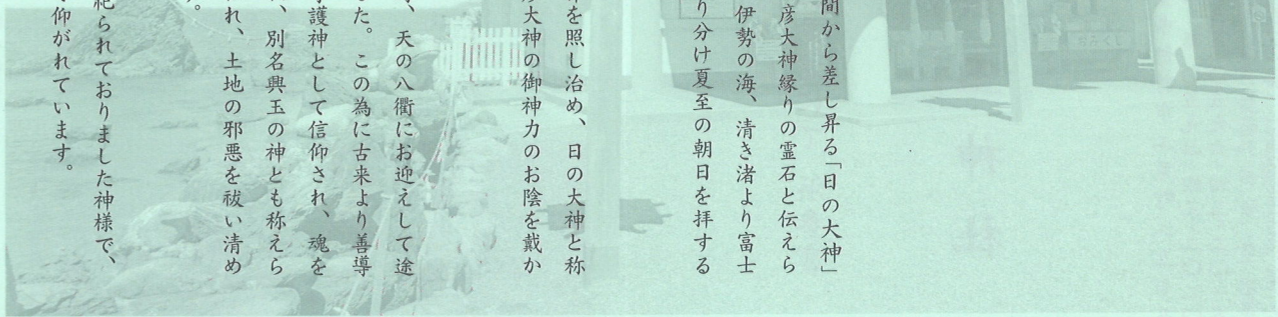
古来より、人々は二見浦に詣で、夫婦岩の間から差し昇る「日の大神」と、夫婦岩の沖合七〇〇mの海中に鎮まる猿田彦大神縁りの霊石と伝えられる「興玉神石」を拝してまいりました。この伊勢の海、清き渚より富士の山影を望み、その背から輝き昇る朝日、取り分け夏至の朝日を拝する

神厳さは筆舌に尽し難い感動を覚えます。世界を照し治め、日の大神と称えられる天照大神の御神威を拝み、また猿田彦大神の御神力のお陰を戴かれますことをお祈り申し上げます。

御神徳

猿田彦大神は、天孫瓊杵尊が天降られる時、天の八衢にお迎えして途中の邪悪を祓いながら、道案内を申し上げました。この為古来より善導の神として開運招福・家内安全・交通安全の守護神として信仰され、魂を導き甦らせる御神威により、甦りの神と称され、別名興玉の神とも称えられております。また土地を領する地主神と云われ、土地の邪悪を祓い清め厄災を除く福寿の神として信仰されております。

宇迦御魂大神は、かつて境内社・天の岩屋に祀られておりました神様で、穀類を司る神、又、衣食住産業の守護神として仰がれています。



夫婦岩

男岩は高さ9m、女岩は高さ4mで、日の大神及び沖合に鎮む猿田彦大神縁りの興玉神石を遙拝する鳥居の役目をしております。

夫婦岩の間からは、五・六・七月頃は朝日が美しく、特に夏至の前後一週間、澄んだ日には霊峰・富士の背から昇る朝日を拝することが出来ます。

また秋から冬の頃は、月の出が幻想的で、夫婦岩の間より昇る満月を拝することが出来ます。



二見蛙

天の岩屋

当社の天の岩屋は、日の大神がお隠れになった天の岩屋と伝えられております。かつては石神とも申される宇迦御魂大神をお祀りしておりましたが、現在は本殿に合祀しております。太陽が岩屋の奥深く沈んで行くことから、岩屋伝説が伝えられております。



天の岩屋

龍宮社

御祭神・綿津見大神
 境内社として祀られ、海の守護をされる尊い神様であります。毎年、旧暦五月十五日の例祭に合わせて郷中施(ごじゅうせ)神事を斎行しております。

二見蛙
 御祭神・猿田彦大神は、天孫降臨の際に道案内されたことから、古来より交通安全、善導の守護神として広く信仰されております。蛙は大神の御使いと信じられ、境内の置物は、無事かえる、貸したものがかえる、若がえる等の御利益を受けられた方々の献納であります。



龍宮社

浜参宮

(無垢塩祓) 二見浦一帯は、古くから禊浜ともいい、お伊勢参りを控えた人々が汐水を浴び、心身を清め禊祓いをされた禊場であります。浜参宮は清き渚と称えられる禊浜に参宮することであり、心身を清めてから、外宮・内宮へ参拝するのが古来からの習わしとなっております。今日では禊に代わるお祓い「無垢塩祓」を受けることを浜参宮としております。



無垢塩草

主なる祭典

一月 一日 歳旦祭

一月 十四日 飛地境内社 崇野神社例祭(湯立神事)

二月 節分 節分祭

二月 十七日 祈年祭

五月 五日 大注連縄張神事

十二月中旬土日曜日

陰暦五月十五日 境内社 龍宮社例祭(郷中施)

六月 夏至 夏至祭

六月 三十日 大祓式

七月 十四日 宵宮祭

七月 十五日 例祭

十一月 二十三日 新嘗祭

十二月 三十一日 大祓式

他に国の祝日等の祭典

特殊神事

大注連縄張神事(五月五日・九月五日・十二月中旬土日)

夫婦岩に張られている大注連縄は、古式によって調製されるもので、一本が長さ三十五m、男岩に十六m、女岩に十m巻かれ、計五本張り渡されております。

神事は、五月・九月・十二月の年三回行われ、二見太鼓や木遣り歌の響く中、揃いの法被の氏子青年らにより、張り替えられています。

藻刈神事(五月二十一日)

清めのお守・祓いの具に用いる「無垢塩草」の藻を刈り採る神事。興玉神石の岩上にて、神・幟を立て注連縄を張り巡らせた御船に神職が奉仕して藻を刈り採ります。

その後、刈り採った藻草を天日で乾かし「無垢塩草」を奉製します。

夏至祭と稷(夏至の日)

古くから稷場と知られる二見浦で、日の大神の御神威が最も溢れる夏至の暁に夏至祭を斎行し、日の出と共に夫婦岩前で稷を行います。

又、三月から十月までの間(第三土曜日と翌日曜日)、鎮魂・稷の修法を執り行っております。

御中施(旧暦五月十五日 境内社 龍宮社例祭)

寛政年間、氏子内江地区の大部分が流出する水害の後、郷中が施し合って、立ち直ったことから、犠牲者の供養と二度と災害が起らないようにとの祈りを込め、氏子らが海に捧げ物をして参拝するようになりました。

湯立神事(一月十四日 飛地境内社 崇野神社例祭)

煮立てた湯釜に熊笹を浸し、参列者らの頭上をお祓いします。この湯玉を浴びることによって一年間、無病息災で過ごすことが出来るかと伝えられています。

又、参列者はその熊笹を受け、神が宿る御幣として、一年間、神棚にお供え致しております。



納奉



大注連縄張神事

藻刈神事



夏至祭

郷中施

